

大学改革

合田 隆史(文部科学省高等教育局高等教育企画課長)

おはようございます。ご紹介いただきました合田です。

実は1月9日まで文部科学省高等教育局の大学課長をしております、国立大学の法人化の作業をしております。法人化後の国立大学の姿ということを見ると、基本的に事務職員の方々の役割が非常に重要になります。考えてみると、別にこれは国立大学だけの話ではなく、国公立を通じて事務職員というか、いわゆる教員以外の人たちの役割が非常に重要になります。

ところが、大学の中で事務職員の方に対し、それにふさわしい活躍の場を与えられているかという、なかなかそうもいかない現状があるのではないかと。それを嘆いていても仕方がないので、事務職員の方が実力をつけるということの中で自分たちの職域を開拓していく。あるいはその専門性を高めていくということが起きないと、そういう活躍の場を確立することはできない、ということを感じて痛切に感じるようになりました。

桜美林大学で特に大学の現役の事務職員の方々を中心に、大学アドミニストレーター養成のプログラムが立ち上がり、たまたまお声がかかったこともありまして、私も参加させていただいています。

一方、文部科学省内でも人事課に対して、そういうプログラムを行うよう要請しておりました。そこで、こちらの山本先生にもお願いをして、このプログラムをスタートさせていただいたわけです。そういう責任もあり、半ば言い出しっぺみたいなどころもあるものですから、「おまえも1コマ持て」と言われて断わるわけにもいかず、やむを得ずという怒られますけれども、やってまいりました。

全体の12回のプログラムを拝見しますと大変なプログラムで、1回1回が教科書1冊分ぐらいの内容が十分にあるようで、皆さん方こなしていかれるのは大変だと思います。今日は、最近のトピックみたいなお話をしてもいいのですが、それよりも今の大学改革、大学政策みたいなものを全体を鳥瞰するようなお話をしようと思います。したがっていろんなトピックを駆け足でざっと見てみるというような話ですから、一つ一つのテーマを深く掘り下げるといふわけにはなかなかいきません。話を聞きながら、「自分はこういうところをもっと勉強してみたい」というところがありましたら、そういうところをチェックする感じで聞いていただければと思います。

これからの大学の職員は専門知識はもちろん重要ですが、その上でいろんな新しい提案をしていかなければいけないと思います。どれだけそういう新しい提案を、しかもポイントを捕まえ、かつ現実的にフィジブルな提案をしていけるかといったところが大学職員としての勝負どころになってくる

大学改革
合田隆史

はじめに
●プレゼンテーションの目的
「提案」のできる大学職員になるために

- 大学改革の基礎知識
- 大学改革の課題概観
- 大学職員の位置付け

2003/1/29

と思います。そのために幾つかのことが必要です。基礎知識は当然必要ですが、今どうい
う課題があって、どういう動きになっているのか。そういうことを概観した上で、最後にこれか
らの大学職員の位置づけがどうなっていくだろうかといったことについて、考えてみたいと思
います。

まず、なぜ大学改革なのかということです。基本的には知識社会化ということが原点にあるように思
います。知識社会というのはご案内のように、知識
や情報が社会や経済の直接的な基盤となるという
ことであって、そこで大学が重要な役割を果たすよ
うになります。大学というところは言うまでもなく知
識の生産、あるいは知識の担い手の養成といったこ
とに中核的な役割を果たすわけですから、今までと
は違って、知識社会の中で新しい重要な役割を担うようになります。そういうことになれば当然
新しい大学像が求められるということであり、したがって大学改革というのは世界各国共通
の国家的な政策課題になっているということでもあります。

しかし、大学改革を考えるときには歴史的な分脈
を視野に入れて考える必要があります。これは第1
回目に既に詳しく勉強されたと思いますから駆け足
で説明します。大学は今から800年ぐらい前に中世ヨ
ーロッパで大学教授のギルドとして成立をしたとい
うことは習われたと思います。それがいろいろ紆余
曲折あって、途中を省略しますと、1800年前後に北
ドイツで新しい大学像ができ上がるわけです。

その大学の発展段階についてはマーチン・トロウという人がエリート段階、マス段階、ユニバ
ーサル・アクセスの段階ということを言っているのもご存知と思います。現在はアメリカなどは(日
本もそうですけれども)ユニバーサル・アクセスの段階に入った、あるいは入る。といったステ
ージになっていますけれども、そこに知識社会がやってくるということで、第三世代とい
うことが言われています。この第三世代というのは、いろんな意味合いで言う人がいまして、中世の大
学、近世の大学、それで現代の大学、つまり第三世代という言い方をする人もいますし、エリ
ート、マス、ユニバーサルで第三世代という人もいます。東京大学長の当然佐々木先生などは、戦
前のエリート段階から戦後大衆化をし、そして最近では社会に開かれた大学ということで第三世代
という言い方をされていますが、いずれにしても今の段階の大学像を考えるという意味では似た
ようなアイデアだと思います。

そういう大学の歴史の中で今までどういうことが行われてきたかということでもあります。中世
ヨーロッパで大学が成立し、19世紀にドイツの大学が全盛期を迎えます。当然のことながら大学
はもともとユニバーサルな存在ですから、ドイツの大学が全盛だということになると、ドイツの
モデルが各国に輸出されることになります。日本はちょうどそのころ明治維新後、新しい大学を

1. なぜ大学改革なのか

- 知識社会化
 - ・ 知識・情報が社会の直接的基盤となる
- 知識社会における大学の役割
 - ・ 大学＝知識の生産/知識の担い手である人の養成に中核的役割
 - 新しい重要な役割
 - 新しい大学像

2003/1/20 2

2. 大学はどこからきてどこへ行くのか

- 中世の大学
- 近代の大学 (M.トロウ)
 - ・ エリート
 - ・ マス
 - ・ ユニバーサル・アクセス
- 知識社会の大学＝大学の第三世代

2003/1/20 3

つくっていくステージにありましたから、当然ドイツモデルを輸入しました。一方アメリカでは、研究大学のモデルが特に19世紀の後半以降、ドイツの大学の影響のもとに発達するということが起きてきます。

当時日本は、明治維新後で欧米列強の中でいつ植民地化されるかわからない。そういう中で一刻も早く国家存立の基盤を確保しなければいけないという

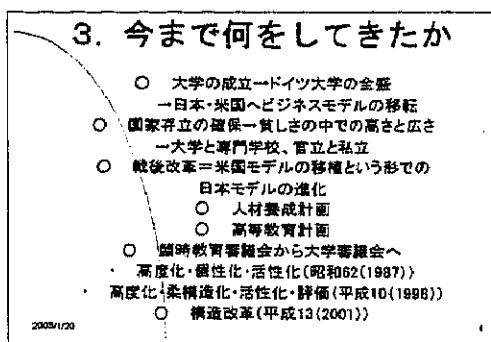
ことですけれども、非常に貧しい。お金がない。お金はないが、そういう欧米列強に比肩し得る水準の高い大学づくりをしなければいけない。一方、教育制度を急速に日本全体に普及させていかなければいけないという、つまり高さと広さを、貧しさの中で早急に実現しなければいけないという、二つの課題に直面したということでもあります。

そこで成立したのが大学と専門学校、あるいは官立大学と私立大学という二元二層構造といわれるものであります。これは天野郁夫さんの命名でありますけれども、結局その官立の大学、つまり帝国大学を中心としてごくごく限られた規模の高い塔を建てると同時に、私立の、特に専門学校を中心に非常に幅広い教育機会をほとんどノーサポート・ノーコントロールでつくり上げていくということが行われました。

そこで戦後を迎えたわけです。戦後改革はアメリカモデルの輸入だというふうに言われていますが、これも実はいろんな研究者の研究の成果で、既に大正から昭和にかけての時期に相当議論をされ尽くしてきた日本型のモデルが、アメリカモデルの移植という形で実現をしたというプロセスではなかったか、というようなことが言われています。

その後いろんなことがありました。人材養成計画といって昭和30年代から40年代にかけて理工系の増募計画ということがありました。もとを言えば、戦後の一県一国立大学といわれたときに、すべての国立大学に教員養成学部をつくることといったことも一種の人材養成計画と言えるかもしれません。昭和40年代から50年代にかけては無医大県解消計画といって、すべての都道府県に少なくとも一つは医科大学あるいは医学部をつくることといったことが行われてきました。昭和30年代後半から40年代にかけてはマンパワー政策みたいなことも言われた時期がありまして、そういったことが行われてきたということですが、全体としては昭和50年代以降、高等教育計画がつけられます。これは専門学校までを視野に入れて、国公私立のいろんな分野、あるいは都道府県や地域ブロックごとに量的な整備を計画的に進めていくということが行われたわけでありまして。

途中いろんなことがありました。大学紛争もありましたし、昭和46年(1971年)の中教審答申などもありました。いろいろ紆余曲折はありましたけれども、今に至る大学改革の大きな流れはご存知のように臨時教育審議会以降であります。臨時教育審議会が昭和58年(1983年)に立ち上がり、大学改革が議論されるわけですが、そこで大学審議会を立ち上げて具体的な方策を検討しなさいということになります。大学審議会が昭和62年(1987年)に立ち上がった当初に受けた諮問が、「高等教育の高度化・個性化・活性化のための具体的な方策について」ということで、キーワードは「高度化」「個性化」「活性化」の三つであります。



その後大学審議会の答申を受けて各大学で非常に活発に大学改革が進められ、ほぼ10年余り経ちまして、それまでの改革の動きを総括した上で、これからの基本理念ということで四つのことが言われます。一つは高度化、一つはその高等教育の制度的な柔構造化ということです。それから組織運営面での改革、その活性化とっていいと思いますが、それと評価に基づく競争的な環境づくりということでもあります。こうして見ていただくと、基本的には昭和62年の諮問の延長線上にあるということだと思います。

高度化は大学院を中心とする教育研究の高度化、大学院の質的・量的な充実ということであり、その最も重要なポイントは、いわゆる課程制のスクールとしての大学院の実体化というか、実質化といったようなことでもあります。平成10年当時言われたことは単なる知識・技術ということではなく、課題探求能力の育成ということが言われたということでもあります。

柔構造化と個性化というのは似たような話ですけれども、規制改革を含めて制度を柔らかくしていこう。各大学の創意工夫で自律的に多様な発展ができるようにしようということでもあります。そのためには組織の管理運営体制、教授会の問題、評議会の問題、学長のリーダーシップ、私学で言えば理事サイドと教学サイドの関係をどうするか、そういったところのマネジメントの改革が伴わないと、柔構造化といっても絵に描いた餅ということでもあります。

そういったようなすべてを支えるものとして評価と競争ということがあります。そういう競争的な環境の中で切磋琢磨をしながら個性的で多様な発展を図っていく。それを自律的に各大学の創意工夫で図っていく。そのことでもって高度化と個性化を達成するというアイデアであります。そういう上ではきちんとした客観的な情報が社会一般に提供されなければいけません。この評価の問題というのはつまり適切な情報の提供のための手立てというふうに言い換えてもいいかと思えます。

そういう流れの中で構造改革が来ます。後で申し上げますけれども、基本的にはそういった考え方の延長線上にあるということが言えると思います。

さて、そこで何をすべきか。すべきことは山のようにありますが、一言でいうと、「相互作用の活性化による自律的進化」ということができると思います。冒頭申し上げましたように知識社会化ということですが、知識社会化ということですから、そういう社会が進歩していくためには、大学がその中核にならなければいけない。大学を起点とする社会的イノベーションがどんどん進んでいくということであれば、この知識社会の中で、国際的、競争的な環境の中で日本の社会がその活力を維持していくことはできないということですが、そのためには異なるもの間での相互作用が必要であります。つまり大学といってもいろんな大学があって、お互いに学び合う。あるいは大学と大学以外との間での相互作用の中からお互いに学び合うことが活発に行われることが、その社会的イノベーションの原動力になるということではないでしょうか。

4. 何をすべきか

- 相互作用の活性化による自律的進化
- 知識社会化
- 大学を基点とする社会的イノベーション
- 異なるもの間での相互作用
- 相互作用の活性化
- 相互作用による社会貢献と大学自身の進化

活性化により多様化し、高度化する

したがって、その相互作用を活性化させるためには何をしなければいけないのかということをお考えないといけません。この相互作用というのは、大学が社会に貢献するという側面はもちろんあります。それは昔からありました。今大事なことは大学が社会に貢献するというだけでなく、今度はその社会の側から大学がいろんなことを学んで、大学自身が進化していくということ、つまり双方向での関係の活性化が必要です。先ほどのキーワードを並べかえてみますと、そういう相互作用を活性化することでそれぞれの大学が自律的に多様な発展を遂げる。そのことでもって高度化を図っていく。つまり全国的に基準を設けて一律に水準を高めていくということよりも、それぞれの社会の中でのアクターが相互に活発に相互作用することによって、それぞれのアクターが独自の個性的な発展を遂げるということでもって高度化を図っていく。そういうことをやっていかななくてはならないのではなかろうかということでもあります。

そういう文脈の中で構造改革も提案をされているというふうにご検討いただけたらいいと思います。「(国立大学の)再編・統合」と「国立大学」をカッコに入れておきました。国立大学改

革といっているときには、その国立大学を良くしようという狙いはもちろんあります。しかし政策的にはそのことをきっかけにして高等教育システム全体を改革していこうというのが文部科学省の人間の考えることでもあります。何しろ日本では8割が私学ですから、とにかくこの私学が動いてくれないことには

高等教育全体は動かないわけです。ところが、文部科学省として直接的な手段を持っているのは国立大学であり、私学に対して直接何か作用を及ぼすのはなかなか難しいということがあって、国立大学を動かすことで高等教育全体を動かしていこうという発想があると思っていただけたらいいと思います。再編・統合ということは単なる再編・統合そのものが目的ではありません。今みんなが当たり前だと思っているA大学、B大学は、別に大昔からあったわけではなく、また未来永劫あるわけでもなく、大学の枠はいつでもどうにでもなるものだという前提で、一体どういうやり方が一番いいのかということをお考えしてみようということでもあります。

国立大学の法人化ということには国立大学にとっては大問題で、いろんな言い方ができると思います。国と大学の権限の分担の見直しだと思ってもいいと思いますけれども、要するに経営改革であるということです。多分国立大学の法人化ということで私学のほうでも、「これはちょっとおたおたしてられない、私学もよほど頑張らないと国立大学に負けてしまう」などと思っておられるかもしれませんが、国立大学の人は国立大学の人で、「こんなことをされた日には国立大学は潰れてしまう」というふうにご検討されているわけです。したがって国立大学法人化は国立大学からも喜ばれないし、私立大学からも歓迎されないという状態になっています。それで、その悪さの張本人が私みたいになっていますけれども、別にそういうことではなく、さきほどの活性化でもって多様化し高度化していくということをお考えれば、各大学の経営能力が非常に重要な意味を持つわけです。大学の経営改革を進めていかなければいけないというシグナルだと思っただいただけたらいいのかもしれないと思います。

5. 大学の構造改革

- (国立大学の)再編・統合
- 国立大学法人化
(による国公立を通じた経営改革)
- 評価に基づく競争的環境の醸成

そして評価に基づく競争的環境の醸成ということでもあります。ここでトップ30と言われた21世紀COEとか、今度はその教育版の特色ある教育プログラムが提案をされていますけれども、それらの個々の施策は、いわばこういう評価に基づく競争的環境づくりをしていくための一つのきっかけ、シグナルみたいなものであり、状況はそれほど生易しいものではありません。つまり、21世紀COEで勝ち抜けばそれで何とかなるといった話ではなく、およそあらゆる面でその評価に基づく競争的環境の中で各大学がどれだけ自分らしさといったようなものを見つけていけるか、というようなことだと思っていただけたほうが良いと思います。

以上が大体大きな流れです。そこで具体的な政策課題をざっとひとあたり眺めてみたいと思います。これは山のようにあり、これからご紹介することはほんの一部です。比較的マクロで見た話が多いのですが、ミクロで見た場合にはまた別の見方があると思います。それはそれぞれの大学で、またそれぞれの立場でお考えいただきたいと思います。

まず学部教育をどうするかということが非常に大きな問題であります。教養教育についていろいろ言われているのはご存知のとおりであります。教養教育といっても、おっしゃる方の数だけ教養教育のイメージがあって、大学における教養教育というのは一体何であって、何であるべきかみたいなことはなかなか難しいことですが、いろんなことがあっていいのかもしれない。ただし、教養教育は教養教育で、それなりの議論の積み重ねがあって、いわゆるグレートブックスといわれるような西洋の古典を中心とした知識人が共通して読んで知っているような書物あるいは知識を身につけておくというのが、非常にクラシックな教養のイメージだろうと思います。

もともと中世の大学の成立を思い出していただくと、神学部とか法学部、医学部があり、その社会のトップエリートの人たちを育てるについて、そういうトップエリートの人たちの共通のコミュニケーションのツールであるラテン語とか天文学であるとか、そういったようなものを、教養人と言われるための基礎的な知識・技能・能力といったようなことを身につけさせるものとして哲学部といったようなものが

成立してきたということだろうと思います。それが1つの教養教育の源流だろうと思いますけれども、昨今ではご案内のようにコミュニケーションスキルなどといって英会話能力とか、あるいは作文能力といったようなことがいわれています。コンピュータのスキルなども含めていわれることもありますけれども、いずれにせよ教養の中身が何であれ、今学部教育の中で教養教育の充実ということが非常に社会的に求められているということは間違いありません。

では、専門教育はどうかというと、専門教育は専門教育で、これはもともとカリキュラムが過密です。旧制大学はご案内のように3年間専門教育をやっていました。それを4年制になるときに教養教育も含めて4年間ということになりました。専門教育の水準を落とすわけにはいかないので、時間的にはその4年の中に旧制高校と旧制大学の両方の中身を詰め込まなければいけないということになりました。もともと過密ですけれども、当然のことながら学問が進み、教えなければいけないことはどんどん膨らんでくるということになると、ただでさえ過密なカリキュラム

6. 高等教育政策の課題

- 学部教育の課題
 - ・ 教養教育
 - ・ 専門教育
 - ・ 入学選抜
 - ・ 大学の理念と学生のニーズとのマッチング
- ⇒ 学部教育の位置付けの見直し
 - ・ 専門学部制
 - ・ 学群・学系制

2002/1/26 7

がこなしきれなくなるということが起きています。起きていないかもしれませんが、起きるはずであります。

一方入学者選抜の在り方も非常に難しくなっているというのは、皆さん感じておられると思います。高校教育が非常に多様化しています。かつ少子化の中で進学率が上がるということが起きてくれば、入ってくる学生が非常に多様になるということは避けられません。そうすると学部教育は専門基礎教育を充実しなければなりません。したがって専門教育はますます過密になります。ところが入ってくる学生はますますバラバラということになって、とても今までの学部教育では学部教育として成立しないという状況になっているのではないのでしょうか。そこで、大学の理念と学生のニーズをどうやって折り合いをつけていくかということを考えなければいけない状況に直面していると思います。

そうすると、そもそも学部教育を今までどおりの位置づけで考えていいのだろうかという問題が当然出てきます。例えば文学部、法学部、経済学部、教育学部、理学部、工学部、医学部、農学部、歯学部と専門分野別に学部を立てていること自体無理があるのではないかと。法学部卒業者と経済学部卒業者を会社が採用するとき一体何か違いがあるのか。口の悪い人は、「文・法・経・教育はサラリーマン養成学部という名前でもくったほうがいいのではないかと」言う人もいます。いわゆる4文字学部というのは、そういう状況になってきているのかもしれない。

もう一つは、学群・学系制。これは筑波大学で昭和48年にスタートし、その当時の政治状況の中で非常に揉みくちやにされた経緯もあり、その後なかなか理解されないという状況が続いてきましたが、最近これを見直そうという動きが広がっています。特に大学院レベルで、教育組織と教官の所属組織を分けて考えようではないかという動きが広がっています。学部段階でも幾つかの国立大学で学群・学系制を取り入れようという動きが出てきています。そういうふうに教育組織は学生の学習ニーズに沿って、学生の将来を考えたときに何を勉強しなければいけないかということで、きちんとカリキュラムを組む。教員の組織は何も学生のニーズに応えることだけが大学の役割ではありませんから、教員の組織は教員の組織で別の考え方で組み立てる。それは、学問的な区分かもしれませんが、もっと別の区分があるのかもしれないと、いずれにせよ教員組織と教育組織を分けることで、片一方で研究面での機能を強化し、片一方で教育面は学生のニーズにきちんと対応できるような格好にしようといったような動きもあります。いずれにせよ、そういうような格好で学部教育を見直していかなければいけません。

一方大学院は大学院でいろんな課題がありますが、基礎知識として持っておいていただきたいことは、大学院制度はここ1年で非常に大きく変わりました。一つは先般の学校教育法の改正で、専門職大学院制度が学校教育法上位置づけられたのはご存知のとおりであります。従来専門大学院とっていたものは、専門職大学院と似たようなものだと思っていただいて結構ですが、基本的に違うのは、今までは大学院は一つでした。学校教育法上も大学院の目的というのは一つ。その中で修士と博士の学位が規定されていて、専門大学院もその修士号を出していました。

今度の学校教育法改正で変わったことは、大学院の目的が二つになりました。今までの学術の深奥を究めるといったタイプの大学院と、もう一つは高度に専門的な職業人の養成を目的とするものです。いわゆる今までの大学院と専門職業人養成に特化した大学院の2種類です。イメージと

しては、グラデュエートスクールとプロフェッショナルスクールという2本立てになったとってください。学位の種類もそれに対応してグラデュエートスクールでは博士・修士を出し、プロフェッショナルスクール（専門職大学院）では専門職学位という別の種類の学位を出すという2系列になりました。

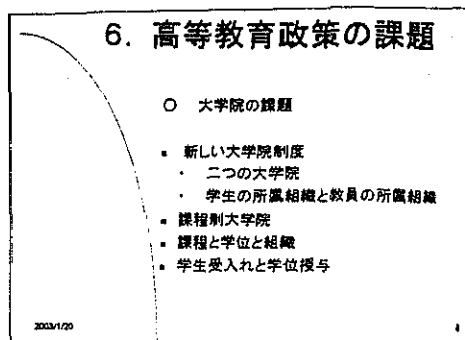
もう一つの大学院制度の変化は、学生の所属組織と教員の所属組織が区分できるようになったことで

あります。学校教育法上は従来学部を教育研究上の基本組織とすることし、学部にかわる教育研究上の基本組織を置くことができるとなっていて、学部にかわる教育研究上の基本組織として学群・学系があったというのはご存知のとおりであります。一方大学院のほうは、その教育研究上の基本組織というものがありませんでした。研究科というものはありましたけれども、研究科というのは基本的にはその学部の上に乗っているというイメージで学校教育法自体ができ上がっていました。それに対して研究科がその大学院レベルでの大学の教育研究上の基本組織であるということに、平成11年の学校教育法改正で位置づけられたわけです。

研究科というのはご存知のように学生も教員もその研究科に所属します。学生の所属組織でもあり教員の所属組織でもあるという形ですけれども、それに加えて大学院レベルでも研究科にかわる教育研究上の基本組織を置くことができるというふうに、そのときあわせて改正されました。それを受けて九州大学で研究院・学府といった組織がつけられたことはお聞き及びだと思えますけれども、そういうように学部レベルの学群・学系に対応するような、大学院レベルの組織をつくることができるようになりました。学生の所属組織と教員の所属組織を分けて立てることもできるようになったということでもあります。これが基礎知識編であります。

先ほど申しましたけれども、アメリカスタイルの課程制大学院の定着がずっと課題になっていて、これは随分変わってきたとは思いますが。特に工学系などでは非常に定着していると思えますけれども、その定着が引き続き大きな課題です。課程と学位と組織と申しましたけれども、大学院には博士課程、修士課程があるというのはご存知のとおりで、そのほかに専門職学位課程ができたわけです。この課程というのは実はその学位と対応していて、その学位の取得に至るプロセスを課程と叫んでいるわけですがけれども、実は日本の大学制度の中では課程が学位よりも組織と結びついています。この研究科は博士課程、この専攻は修士課程とか、そういう研究科や専攻という組織と結びついていて、課程の中身が何であれ、課程の実質がなくても組織という入れ物でもって非常に厚く守られてきました。その結果、その課程の中できちんとした教育が行われぬ。つまり、その学位が出せないという状況があったとしても何の不都合もなかったという状態が長く続いてきたと思えます。

そこで問題になるのが、とても面倒を見きれないくらい学生を入れてしまったり、あるいはほんの少数しか学生が入ってこないといったような状況が起きることです。一方入学した学生も、ほとんどが標準修業年限の期間で学位を取らずに満期退学してしまうというようなことが常態的に行われるといったことが起きてきます。したがって、課程と学位と組織の組み合わせを実質



化していく。そのためには学生受入れと学位授与ということ、本来の課程の中身、ねらい、趣旨といったものに即して、どうやって組み立てていくかということを考えなければいけないのではなかろうかと思えます。

引き続き高等教育政策の課題にいけますと、短期高等教育の課題もあります。短大、高専、専門学校と三つの短期高等教育機関がありますが、それぞれいろいろ難しい問題を抱えています。多分この辺のところは直接関係ないと思えますので、今日は省略しますが、短大も準学士という称号を出せるようになりました。しかし、相変わらず学士までは学位として認められ、準学士は学位ではなく称号である

という整理になっているということはどうするか、といったことも含めて、このごろの短期大学の長期低落傾向みたいなものにどうやって歯止めをかけるか、といった話もあります。国際的に見て、短期高等教育の規模が小さいというのが日本の特徴でありまして、短期高等教育の重要性そのものは恐らく今後とも変わることはないと思えます。一般的に言うと、ユニバーサル化していくことになれば、短期高等教育の果たす役割は非常に重要になりますが、それをどうやって現実に実現していくかということになりますと、なかなかアイデアが難しいということがあります。

さらに続けますと、規模の問題があります。人材需要から見た場合に、将来的にどの段階、あるいはどの分野のこういったたぐいの人材がどの程度の量で必要になってくるのかというのは、実は非常に重要な課題ではあります。しかし、実際には神様でもない限りそのようなことを予め予測するのは非常に難しいことでもあります。

一方学習ニーズは学習ニーズで問題があります。

学習ニーズを受け止めていく場合には、どの程度の規模が必要かということも考えなければいけないわけですが、これはこれでまたなかなか難しい問題があります。生涯学習ニーズへの対応等いろんな仕組みができていのはご存知だと思います。いわゆる聴講生、科目等履修生、パートタイム学生、長期在学コース、短期の1年制コースとか、いろんな学校がありますけれども、それぞれ何がどう違うのかということをしきりと説明できる人は決して多くはありません。生涯学習ニーズへの対応という意味は、社会人を受け入れればよいということではなく、その社会人の学習ニーズに対応する中身をつくっていかねばいけないということであって、これは社会人の数を増やすよりもさらに難しいことでもあります。つまり、その中身をつくっていかないと生涯学習ニーズに対応したことにはならないということ、当たり前ですけれどもぜひ念頭においていただきたいと思えます。

学術研究面での課題もいろいろあります。文部省と科学技術庁が統合になりました。研究課題設定のボトムアップとトップダウンの違いということが昔から学術研究と科学技術の違いとい

6. 高等教育政策の課題

- 短期高等教育の課題
 - ・ 短期大学の課題
 - ・ 高等専門学校の課題
 - ・ 専門学校の課題

2003/1/20 1

6. 高等教育政策の課題

- 規模の問題
 - ・ 人材需要から見た場合
 - ・ 学習ニーズから見た場合
- 生涯学習ニーズへの対応
 - ・ 社会人受入れのための多様な仕組み
 - ・ 生涯学習ニーズへの対応という意味

2003/1/20 10

うことと言われてきました。あるいはその実用化からの距離だというようなこともと言われてきました。いずれにせよ研究者の自律性を基盤と考えていく必要があるというふうに思っています。それも学術研究であっても、ものによってはトップダウンという側面がないわけではありませんし、科学技術といっても、やり方によってはボトムアップというやり方は十分あり得るわけです。またトップダウンだからといって、研究者の自律性を無視した格好では良い成果は決して生まれてこないということだろうと思います。そのあたりで、ぜひうまく学術政策と科学技術政策がタイアップして役割分担をしながらやっていただければと思っています。

基礎研究の面ではいろんな課題があります。そもそも金が足りないというのが課題だと言う人もあるかもしれませんが、やはり基礎研究の社会的意味ということ、基礎研究に携わる人たち、あるいは基礎研究にかかわる行政に携わる人たちはきちんとわかりやすく説明をしていく必要があるだろうと思います。

国家戦略的研究政策。これもはやりですけれども、実は今研究していることは、既に他の国が研究していることでありますから、本当は次世代の国家戦略的な研究課題、研究領域といったようなものをどう育てるかというのが本当の問題ではなからうかと思っています。国家戦略を含めてですけれども、もう少し幅広い意味での産学連携なども含めて社会貢献型研究政策というものもあります。これは言葉としてリニアモデルとかチェーンリンクモデルといわれたりします。

リニアモデルというのは、基礎研究での新しい発明発見がブレークスルーとなって新しい産業、新しい商品が生まれてくるというような、ごく単線型の基礎研究、応用研究、実用研究といったような格好で世の中が進むというモデルであります。しかし、このごろはそういう単純な研究、昔デュボンがナイロンを開発したときのようなサクセスストーリーというのはあまり一般的なものではなく、むしろ例外的なもので、実際にはそういういろんなレベルの研究、例えば応用研究の中から新しい基礎研究の芽が生まれて、基礎研究に戻る。あるいは実際の商品開発の中から疑問が出てきて、だんだん応用研究に戻り、基礎研究に戻るといったような方向での流れも含めて、もう少し複雑な格好になっているのではなからうかというようなことが言われるようになっています。これに対応して、企業の中央研究所などがどんどん撤退して、大学との連携の中でのいろんなビジネスチャンスをつかんでいくといったような格好が推奨されているのはご存知のとおりであります。シリコンバレーとかはそういうモデルであります。

問題はやはり社会的な研究のニーズを大学が取り入れていく。逆に言いますと、大学が社会的な研究ニーズに応えていくという流れが必要であることは当然ですけれども、それには当然研究

7. 学術研究政策の課題

- 学術政策と科学技術政策
- ・ 研究課題設定のボトムアップとトップダウン
- ・ 目的としての「実用化」からの距離
- ・ 研究者の自律性

2003/1/20 11

7. 学術研究政策の課題

- 基礎研究の課題
- ・ 基礎研究の社会的意味
- 国家戦略的研究政策の課題
- ・ 次世代の戦略研究の芽をどう育てるか
- 社会貢献型研究政策の課題
- ・ リニアモデルからチェーンリンクモデルへ
- ・ 社会的研究ニーズの流れと研究資金の流れ
- 国際協力と国際競争

2003/1/20 12

資金の流れも伴っている必要があります。そうでなければ大学の先生も頑張るインセンティブがありません。つまり社会的な研究ニーズに取り組もうというインセンティブにも結びつきません。そここのところの双方向の流れをきちんと確保することが重要ではなかろうかということであり
ます。

学術研究政策でもう一つ大きいのは国際協力の問題だろうと思います。ヨーロッパはご存知のように、ほとんどEUの単位でいろんなことを協力してやる形になっていますから、国際協力と
いいますと、アメリカ対、ヨーロッパ対日本一人という感じで国際協力を組まなければいけない
ということになって、日本としては非常に辛い話になってきます。国際競争とってノーベル
賞がどうこうという話もありますが、研究面で国際的な競争が行われるというのは昔からずっと
あったことで、そういう中でどうやって国際協力を進めていくのかというのが非常に大きな課題
だと思います。

社会貢献が教育研究と並ぶ第3の重要な大学の機能としていわれていますけれども、なぜ社会貢献
のかということについては国公立大学と私立大学
にとっては多少意味合いが違うのではなかろうかと思
います。国公立大学にとっての社会貢献というのは、
やはり本来の業務であって、それのない国立大学と
いうのはやはりおかしいという気がします。国公立
大学というのは、社会が財政投資という格好で支え
ている大学でありますから、社会にその成果を還元するのは本来の使命であります。

私立大学の場合は若干違って、私立大学がその建学の精神に基づく教育機会を提供する
ということ自体が十分な社会貢献であって、実はそれだけでも私立大学としては十分完結し得
るであろうと思います。あとは私学のポリシーの問題で「うちは社会貢献を重要な柱にする」と
いう私学があるということは非常に貴重なことでありますから、それはそれでやっていただけれ
ばいいだろうと思います。

しかし、国公立に共通して言えることは、社会の構成員であり、その地域のコミュニティー
の中で相互作用を活発に維持していくことが大学の使命だとすると、そういう意味での社会貢献。
そういう意味では社会貢献というよりも地域交流といったほうがいいのかもかもしれませんが、そう
いったものが重要だということだろうと思います。地域社会の中での大学にとっての社会貢献の
意味は、初めのほうに言いましたように社会に対して貢献することと同時にその社会から大学が
大学自身の進歩のための刺激、いろんな取っ掛かりを取り入れていくという意味で大学自身の進
化のための活動だというふうに考える必要があります。

そうは言いながら、社会貢献活動を定着させるためには、先生方のボランティア精神に頼って
いるだけではうまくいかないで、きちんと社会の側から大学に対し、社会貢献に見合うフィー
ドバックがある必要があります。それは研究資金といった財政的な面だけではなく、いろんな意
味で社会の側から大学に対してフィードバックされるという関係をきちんとつくっておかない
と、単にくたびれもうけになりかねないということに留意しておいたほうがいいのではなかろう

8. 社会貢献政策の課題

- なぜ社会貢献か
 - ・ 国公立大学にとっての社会貢献
 - ・ 私立大学にとっての社会貢献
 - ・ 知能社会型大学にとっての社会貢献の意味
- 社会貢献活動を定着させるために必要なこと

2009/1/20 15

かと思います。

規制改革が花盛りであります。いろんな規制があります。教育制度に関する規制は、基本的には学校教育法の体系であります。学位規則というものもありますが、その中で大学以外のものは大学という名称を使ってはいけないとか、修業年限は何年です。入学資格はこれこれであって、これこれの条件のそろってない人は大学に入れませんとか、いろんな規制があります。

設置者に対する規制もあって、基本的には国、地方自治体、学校法人以外は大学をつくれません。学校法人をつくるためにはこれこれの条件が必要です、といったことがあります。設置基準があって、教員組織その他いろんなことが定められています。設置認可は設置基準に基づいて準則主義的に行われるわけですが、それだけではなくて政策的な規制があります。大都市の抑制、分野の抑制といったようなことがあります。それをどうしていくかというのが非常に大きな課題であります。

そのほかに認可の手続きの簡素化、あるいは法律を読んでも省令を読んでもどこにも書いてない、しかし、実は設置審査の際には重要な役割を果たす基準といったようなものがあって、そういうものが非常にわかりにくい。それらはしかるべく、せめて省令化あるいは告示化といったようなレベルできちんと透明にしてください、といったようなこともあります。

その中で設置形態の問題が非常に取り上げられて、株式会社問題とか言われていますけれども、基本的に昔からある問題として国公私立の問題があります。これは今までそれぞれ設置者が違う、したがって財政支援の仕方も違うということになれば、それぞれその大学の持ち味も違う。したがっていろんな持ち味の大学がそれぞれ役割分担しながら多様な高等教育システムをつくっていくことがわが国の高等教育政策の基本であって、そういう方向で今後もやっていきたいというのが基本的なスタンスです。

考えておかなければいけないことは、やはり財政支援と政府の関与はセットだということです。昔イギリスで言われたような“Support but no control”といったようなことは現代の非常に強い説明責任を求められる時代ではほとんど通用しません。したがってサポートとコントロールというのはセットだというふうに考えておく必要があります。その中で全て私立になっていいのか、あるいは全て国立になっていいのかという問題、あるいは国立といい、私立といっても、一体どれだけのお金をどういう条件で出すのかという問題だというふうに考えたほうがいいかもしれません。そういう文脈でイコールフットイングというものを考えておかなければいけないと思います。

COEなどでも時々言われますけれども、結局お金持ちは当然いい仕事をする。いい仕事をす

9. 規制改革の課題

- 教育制度に関する規制
 - ・ 学校教育法、同施行令、同施行規則
 - ・ 名称、修業年限、入学資格、etc.
- 設置者に関する規制
 - ・ 学校教育法、私立学校法
- 設置基準
 - ・ 教員組織、教育課程、卒業要件、校地校舎、etc.
- 設置認可
 - ・ 政策的規制、認可手続、認可基準

2009/1/26 14

10. 設置形態の問題

- 国公私立の問題
 - ・ 財政支援と政府の関与
 - ・ イコールフットイングとは何か
- 株式会社の問題
 - ・ 情報の非対称性と契約の欠陥
 - ・ 非営利法人の欠陥

2009/1/26 15

ればますますお金が集まる。そうするとますますいい仕事ができる。一方お金持ちでない人、貧しい人はなかなかいい仕事をするのが難しい。だから、ますますお金が来ない。したがってますますいい仕事ができにくくなる。「これは不公平だ。競争というのであれば、競争条件を等しくすべきだ」という主張が行われています。確かにもっともな側面はあります。でも、これは昔からマタイ効果と呼ばれるものでありまして、「持てるものはますます富み、持たざるものはますます持っているものまで奪われる」という、聖書のマタイによる福音書にある一種の格言みたいなものからマタイ効果といわれているわけですが、私立大学の間でもやはりそういう効果は確実に働いているわけです。

一方でアメリカなどの例でいえば、パークレーという立派な州立大学の横でスタンフォードという立派な私立大学が、大学に対する機関補助という意味では、連邦政府や州政府から何らの補助も得ないでちゃんと州立大学に勝るとも劣らない大学づくりをしてきているといったようなことも片一方であるわけです。そこのところは若干複眼的に考える必要があるのではないかと思います。

株式会社の問題は、一般的には経営が不安定、あるいは株主に利益を配当するためによからぬことをするのではないかとといったような意味で株式会社の参入は問題だと言われることが多いわけです。これは私よりも専門の先生が本日はおられますから、後ほどまたいろいろお伺いしたいと思います。

基本的に提供するサービスの内容について、サービスを提供する側はサービスを受ける側よりもたくさん情報を持っている。実はこれは食わせ者だといったようなことをサービスを提供する側は知っているけれども、消費者の側は知らないというようなことが往々にしてあります。供給側と消費者側で持っている情報の量が違う状態のことを情報が非対称だというわけです。情報が非対称である場合にはいわゆる「グレシャムの法則」で、「悪貨が良貨を駆逐する」といったようなことが起こりやすいといわれています。つまり中身の悪いサービスでも安く出回っていると、そのほうが売れて、本当にいい教育サービスが売れなくなるといったことが起こりやすいといわれています。

非営利法人は非営利法人の問題があります。非営利法人は、ある一定の値段でサービスが売れるのであれば、それ以上コストを下げる必要はないわけですから、売れるだけの値段で仕事をしようというふうになってしまいます。「非営利法人の欠陥」と呼ばれる部分も確かにあって、「株主総会の目が光っている」などという世界はないわけですから、これはこれで問題があります。したがって、もし国公立あるいは学校法人立の大学が営利企業の提供するサービスに比べて確かに非効率で、言い換えれば営利企業のほうがよりよいサービスをより安い値段で提供できるのであれば、株式会社の参入に反対する理由はないということになりかねないということでもあります。そういうことになれば、当然のことながら学校法人に対する税制上の優遇措置とか私学助成は必要ないだろうし、民間企業として立派に独立採算でやってもらえば、それで十分ではないかという話にもなりかねない部分があるということでもあります。

財政措置の問題について言いますと、先ほども言いましたけれども、ご存知のように日本の場合は私立大学の割合が非常に高い。国際的に見て極めて高い。その結果として公財政投資の水準

が非常に低い。GNP比とかNI比というレベルで見れば非常に低いということがあります。そのことの裏返しでもありますけれども、高等教育費の負担割合の中で授業料の占める比率が非常に高い。国際的に見て大きく授業料に依存した高等教育システムになっているということでもあります。

しかし、そもそも大学に対する公財政支出は必要であろうか。なぜ社会が大学に対してお金を下さなければならないのか。このごろ受益者負担という話が非常にはやっています。もし、その学生さんが高い授業料を払っても十分ペイする、高校を卒業して世の中に出るよりは、高い授業料を払っても大学へ行くほうがましだということになれば、学生さんは高い授業料を払って大学へ行くでしょう。それで必要な大卒の人材は確保できるということであれば、何も大学に対してわざわざ税金でサービスをする必要はないではないかということでもあります。一般的には、教育あるいは、特に学術研究の外部経済性ということが公財政支出の理由として言われますけれども、よくよく詰めて考えてみると、財政支出をしなければならない理由というものも、なかなか難しい面があります。特に教育面では十分受益者負担でやっていけるのではないか。特にもし奨学金制度が十分に充実をするといったようなことがあれば、もうそれで大学に対する公財政支出という形での補助は必要ないのではないかということがあります。

もう一つは、特に国立大学について言われることで、お金持ちの子どもが国立大学へ行っているのではないか。それは、貧しい人から税金を取ってお金持ちの子どもたちに補助しているようなことになっていて、非常に不公平ではないかということが言われます。伝統的に国立大学というのは、経済的な理由で大学に行けない人がいるというのは困るので、したがって安い授業料で教育機会を提供することが国立大学の存在意義として言われるわけですが、実態は逆ではないかといったような議論もあります。

これは何も国立大学というのは所得を再配分するためにつけているわけではなくて、能力さえあれば、その所得のいかんにかかわらず、その大学に行けるということのために安い授業料をセットしているわけですから、所得再配分機能がどのくらいあるのかといった議論をしてみても始まらないとは思いますが。しかし、このことは後で話をしますけれども、若干重要な問題も含まれています。

今まで見てきたように機関補助（国立大学特別会計、私学助成等）と個人補助の2つのスタイルがあって、個人補助は奨学金、あるいは研究面でいえば科研費などですけれども、基本的には、公財政支出の問題は機関補助はなぜ必要なのかという文脈で議論をされているということでもあります。これは、機関補助は確かに問題もあって、なかなか競争原理が働かない。つまり消費者のニーズをなかなか反映し

11. 財政措置の問題

- 我が国の高等教育システムの特徴
 - ・ 私立大学の割合—公財政投資の水準
 - ・ 高等教育費の負担割合
- 大学に対する公財政支出は必要か
 - ・ 財政支出をする理由
 - ・ 受益者負担との関係
 - ・ 所得再配分との関係

16

11. 財政措置の問題

- 機関補助と個人補助
 - ・ 機関補助: 国立学校特別会計, 私学助成
 - ・ 個人補助: 奨学金, 科学研究費補助金
 - ・ 機関補助はなぜ必要か
- 機関補助・個人補助の功罪
 - ・ 機関補助の功罪
 - ・ 個人補助の功罪
 - ・ 問題点を克服する方法

17

ないとか、いろいろ言われます。

しかし一方で、大学がある程度安定的、継続的に世の中のはやり廃りに影響されずに一定の機能を確保していくためには、純粋に個人がサービスに対する対価という格好で大学に金を入れるという格好だけでは大学はうまくいかないということも言われます。個人補助は個人補助でいろいろ問題があつて、確かに消費者のチョイスをサービスの内容なり量なりに反映をさせるという面ではメリットはありますが、一つ間違えると単なるばらまきになって、学生に奨学金を渡したけれども、結局アルバイトをやつてスキーに行く。そうすると、スキーのための資金に使われているといったことになりかねないとか、いろんな問題もあることはあります。その問題点を克服する方法としてバウチャーといった仕組みが提案されていますけれども、何らかの形で世界的に見れば機関補助と個人補助の組み合わせなり、あるいは手法をどういうふうに改善していくかという問題だというふうに考えるべきかもしれません。

経営が重要になるということを申しましたけれども、昔のような、いわばフリーエージェントであるプライベートな大学教授、つまり個人営業の人たちがギルドをつくっているといった時代には、そんなに言うほどの経営問題はなかったのかもしれませんが、今はご存知のように非常に大きな組織になり、組織の中で資源配分をする必要がある以上は、何らかの形の経営が必要になるということでもあります。

この経営の問題は、つまるところは社会の進化のスピードと大学の進化のスピードの違いで、比べてみると、普通は大学の進化のスピードは社会の進化のスピードにかないません。これは大学800年の歴史が証明をしていて、大学というのはなかなか変わらないところのようです。多分大学というものが、自由さを本質的な要素の一つにしているということの必然的な結果なのかもしれません。

しかし、この相対速度があまりに極端にかけ離れてきますと、社会の側が大学に対して苛立ちを隠せなくなってしまうということが起きます。パリ大学が崩壊したのもそういうことかもしれません。大学の外側にいろんな教育研究機能を発達させていくということが起きてきます。したがって、大学の進化のスピードを何とかして上げなければいけない。それが経営問題だというふうに考えたほうがいいと思います。マクロの話をしています。それぞれの大学の中での経営問題というのは、そんなきれい事ではない。いろんなことがあると思いますが、そういうことではなからうかという気がします。

時間の問題もありますので、この辺は省略をさせていただきます。大学とマーケットの話だけちょっとさせていただきます。大学は市場原理になじむのか。なじまないのではないかという議論があります。これはなじまないという議論も確かにそのとおりだと思いますけれども、なじむとかなじまないとか言つ

12. 大学と経営

- 大学の理念と「経営」との関係
 - ・ 単純なギルドの時代には「経営」の必要はなかった
 - ・ 組織化と資源配分の問題がある以上「経営」は必要
- 社会の進化と大学の進化との間の相対速度

11

13. 大学教育と経済・社会の基礎知識

- 教育支出は投資か消費か
- 教育と経済成長
 - ・ 人的資本論と選抜説
- 教育と社会階層
 - 階層移動の手段の階層固定化効果

11

ている場合ではなくて、これはもういや応なく市場原理が入ってくる。現にもう入ってきているというのは言うまでもないことであります。

基本的には二つのマーケットがあります。教育サービスがやりとりされる教育サービスのマーケットと、その教育のアウトプットとしての労働力が取り引きされ、賃金という格好で需給が決まる労働市場の二つのマーケットがあって、労働市場の情報、例えばこういう人材が不足していて、こういう人材は高い給料が取れるといったような情報が教育サービスのマーケットのほうに反映されると、教育サービスのマーケットでは、例えば情報系とか社会福祉系といった分野の需要が増え、そういった分野のサービスの提供が増えるといったことが起こります。今度は教育サービスのマーケットが変化した結果、労働市場に供給される人材の質や量に変化するという格好で、二つの市場が動いているわけです。

これは基本的にちょっと考えればわかることですが、今日、情報分野の人材が不足しているからといって、明日情報分野の卒業生を出すわけにはいきません。当然その間にはタイムラグが生じてきますし、情報は非常に不確実であります。いろんな理由があって、なかなかこの二つの市場を同時に均衡させることは難しいことです。かつてのように世の中の変化、そのマーケット自体の変化が非常にゆっくりしている、あるいは変化の行き先がある程度見通せるというような状況であれば、政府が介入して均衡させることもある程度可能だと思います。しかし、どんどん動いていて政府自身が十分な情報、計画を持ち得ないという状況になると、なかなかその均衡が難しくなります。そこでしようがないから政府はいわば若干責任回避でありますけれども、それぞれ考えてくださいというのが多様化ということの意味であって、それぞれ皆さんがいろんなことをやっていたら、どれか当たるでしょうという程度の意味かもしれません。私は立場上そういうふうに言うわけにはいかないのですけれども、その場合に「悪貨が良貨を駆逐する」というようなことにならないかということでもあります。

そこで質の保証システムが問題になるわけです。かつては設置審による事前規制で、一律に最低保障をするというのが基本でありました。しかし、これには限界があります。設置基準を厳密に定めたとしても、形だけ整えて魂を入れないということになってしまえば意味がないことがあります。したがって評価システムによる事後チェックをして、これで継続的な水準の維持・向上を図ろうということです。しかし、これもさきほど言いましたが、評価システムの効果というのは、その評価でもって丸をつける・バツをつける。あるいはいい評価をする・悪い評価をするということ自体、本当にどこまでできるのか、どこまで正しい評価ができるのか、一体どういう基準でやるのか、いろんな問題があります。けれども、結局のところ

13. 大学教育と経済・社会の基礎知識

- 大学と市場
 - ・ 大学は市場原理になじむか
 - ・ 大学を巡る二つの市場
 - ・ 二つの市場が均衡しない理由
 - ・ 社会的均衡を目指す手立てと各大学の戦略
 - 悪貨が良貨を駆逐する？

2009/1/20 20

14. 質の保証システム

- 設置基準による事前規制
 - ・ 一律の最低保証
 - ・ 設置基準の限界
- 評価システムによる事後チェック
 - ・ 継続的水準維持・向上
 - ・ 評価システムの効果を支えるもの
 - ・ 評価システムの緊張関係

2009/1/20 21

評価システムの効果というのは、恐らくは大学に関するいろんな情報がパッケージで社会に提供されます。社会の側はその評価の結果というよりも、提供された情報を社会自身が判断するといったような格好で機能するというのが評価システムの効果だろうと思います。

認証評価制度が導入されました。これについていろいろ戸惑いを感じておられる関係者も多いと思います。しかし、その評価システムは基本的には政府による規制に対抗する大学側の手段だというふうに考える必要があると思います。もし大学側が、大学人による自律的な評価システムでもってきちんとした質の保証ができないとすれば、それはやむを得ないので、政府が出かけてきて規制をせざるを得ないということになります。これは消費者保護ですから、政府の責任であります。しかし、それはさっきも言いましたように決して万能ではありません。政府が規制でもって消費者保護をするというのは非常に難しいことで限界があります。本当は大学が大学の手によってみずから自律的に質の保証をするというのが望ましいわけでありまして、したがって、大学側は石にかじりついてでも、とにかくきちんとした評価をし、その大学自身の手による評価に対する社会的な信頼を確立するというのをしないと、政府の規制がやってくる。という緊張関係の中で評価システムを考えていく必要があります。

グランドデザインも省略させていただきます。グランドデザインがないというご批判をいろいろいただいています。しかし、グランドデザインについては基本的にジレンマがあって、お金を出しているわけですし、国としての政策があるわけですから、当然グランドデザインが必要だというのは正論で、非常にもったもなき議論でありますけれども、同時に他方で「多様な自律的發展」といっているわけですから、国全体として「これがグランドデザインであります。そのとおりにやってください」というようなグランドデザインはつくれないわけでありまして、グランドデザインはそれぞれの大学がいろんな将来図を描く、そのいわば各大学の将来像を足し合わせたものとしてしかあり得ないのではないかという疑問も出てくるわけでありまして、そこどころで一種の相互作用といいますか、国は国としてこういうビジョンを描きたいという部分と、各大学は各大学でこういうことをやりたいという部分との間での調整を、どういう場でどういう形でやっていくかということなのかもしれません。

さて、以上改革の課題をざっと見てきました。大変走り回りで申し訳ありませんでしたが、いずれにせよ先ほど来繰り返し申し上げているように、相互作用の活性化ということがあります。「ユニバーシ

15. 高等教育のグランドデザイン

- ・ 社会の中での高等教育の目的
- ・ 高等教育制度の在り方：種別化
- ・ 大学の理念
- ・ 学習ニーズへの対応
- ・ 人材需要への対応
- ・ 高等教育における政府の役割

2003/1/20 21

15. 高等教育のグランドデザイン

- グランドデザインのジレンマ
- ・ 公財政投資と政策合理性
- ・ 多様な自律的發展
- グランドデザインと各高等教育機関の理念・目標との関係

2003/1/20 21

16. これからの大学と大学職員

- 知識社会型大学—相互作用の活性化
- マルチパーシティ—複雑な社会生産
- 組織としての大学(個人教授—ギルド—装置産業—情報産業化)
- 大学職員の多様化
- 専門家集団の形成(就社から就職へ)

2003/1/20 21

ティーからマルチバーシティへ」といったようなことも言われていますけれども、教育と研究、学部と大学院、あるいは人文、社会、自然、いろんな分野、あるいは生涯学習ニーズへの対応、産学連携、社会貢献といったようないろんな機能を結びあわせて生産していくとい

う形の大学像、そういう大学像を考えていくと、やはり組織としての大学を考えざるを得ません。個人教授がギルドになるといった段階では大したことはありませんでしたが、学寮ができ、図書館ができ、実験施設ができ、といった格好で大きな装置が必要になってくると、大学が固定した組織としての実体を伴ってきます。これが情報産業化していくわけです。

これがどういう格好になっていくかわかりませんが、いずれにせよそういったことになってきますと、大学の中の職員が今までのように教員と事務職員、あるいは技術職員といった程度の分化ではとても対応できません。いろんなたぐいの専門家が寄り集まって、チームで事に当たっていくという格好になっていく。そのチームの構成員は、大学に対する忠誠心はもちろんあるけれども、むしろそれぞれの専門性に対する忠誠心でもって組織化されていくわけです。

企業ではよく「就社から就職へ」といった言い方がされます。会社側に非常に都合のいい理屈だと思いますけれども、ある大学に入って、一生その大学で暮らすといった生活パターンよりも、例えば顧問弁護士とか学校医のように、もともと弁護士であったり医者であった人が、たまたまある学校から非常に条件のいいオファーがあって、ある一定期間その大学が払ってくれる給料の限度でその大学に貢献しようという感じのドライな専門家の集団といったようなものができていくのかもしれない。そういったいろんな分野の専門家がチームを組んで、そして学長なりリーダーのもとで組織としての成果を競い合っていくといった格好になるのかもしれないと思っています。

そういう意味では、今日お集まりの方々は大分非常に問題意識もあり、能力もあり、選ばれた方々だと思いますので、いろいろ難しいところはあると思いますけれども、是非それぞれの立場で、新しいこれからの時代の大学職員の姿といったようなものを切り開いていっていただきたいと、心から期待をしているということを申し上げまして、私からのお話は終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

(質問) 今日はどうもありがとうございました。ちょっと理解が足りなかった点についてお伺いしたいと思います。4番の「何をなすべきか」の中の相互作用というお話がありましたけれども、この相互作用で、大学と対象となるところはどういう相手かということと、どのような作用が考えられるでしょうか。

合田 例えば一番わかりやすいのは企業かもしれません。大学が企業とおつき合いをするときに、一番基本的なというか、昔からあった話は大学の卒業生を企業が採用するという関係です。企業は大学に対していい卒業生を送ってもらいたいと希望し、いろいろ大学に対して注文を出します。一方大学の側は、卒業生を企業に売り込まなければいけませんから、大学の教育プログラムをいろいろ工夫して、「うちの卒業生はこういう立派な能力を持っていますから、是非採用し

てください」。あるいは「学位を持っている学生はそれなりに処遇をしてください」といった注文を出します。そういうやりとりの中で、企業の側は採用の仕方を工夫するし、大学の側も教育の中身を工夫するといったようなことは今までもあったらろうと思います。

産学連携というフェーズになってくると、大学は産業応用ができそうな研究成果を携えて企業に売り込みにいくといったことがアメリカなどではよく行われているようですし、日本でもそのようなことが行われるようになってきました。企業の側は大学に対していろいろな研究などを委託して、それに見合ったお金を出すということをします。その中で企業は大学の持っている技術でもって、自分のところの新商品を開発しようとするし、大学は企業の側で一体何ができなくて困っているのかということを相互作用を通じてキャッチして、新しい研究のテーマ、課題を見つけていくことができます。

そのことでもって、今まで学者の間では注目をされていなかったけれども、新しい分野での問題に対する一つの理論的な答えを大学が見つげ出していく。そういう格好で大学と企業との間の相互作用でお互いに注文を出しあい、お互いに相手の持っている強みを自分の中に取り入れるといったような形の関係が非常に活潑に行われるということになってくると、昔のように大学と企業が全く切れていて、大学は大学として純粋に知的的好奇心の中で研究をする、あるいは教員は自分の興味関心のある事柄を学生に教えるといったようなことをやっていて、企業は企業で大学の中で何が起ころうとかわかりなしに企業の中で独自に技術開発をして新商品を開発をし、あるいは職員の教育も完全に企業内教育で育てるといったような関係である状態、つまり大学は大学で完結をしまっていて、企業は企業で完結をしまっていて、その間にやりとりがないという状態から、それぞれがお互いに相手からいろんなことを学び合う関係に変わっていきます。相手の強みを取り込んで自分の新しい姿をつくり上げていくという格好の相互作用を活潑に行っているという状態のほうが、大学も進歩するし、社会も進歩することになります。

それをアメリカはアメリカで、ヨーロッパはヨーロッパでやっているという中で、日本は日本でそういうことをやっていこうではないか。そういう関係というのは、典型的に、工学的に言えば大学と企業、大学とメーカーみたいな格好になるんでしょうけれども、例えば医学部であれば大学と病院、教育学部であれば大学と学校、そういった世の中のいろんな登場人物同士の間で起きてきます。また学校と企業の間でもそういうことは起きるかもしれません。例えば学校をIT化するということになれば企業の側はそれに対応して、学校用のいろいろな器材なりソフトを開発することが起きるかもしれません。学校と企業の関係が切れていると、企業はいろいろな商品をやかれと思って開発をするけれども、学校では非常に使いづらい。逆に、学校のほうはIT化しようとするけれども、なかなかこれに合う商品がお店には売っていないということが起きます。学校と企業との間で非常に緊密な相互作用があれば、学校はいいソフトが手に入って助かるし、企業も自分のところの商品が売れて助かるということが起きるわけです。

そんな関係が社会のいろんなセクターであるわけですがけれども、世の中は知識・情報が勝負ということになってくれば、大学がその基点になって、学校のニーズあるいは企業の供給能力といったもの間をうまく橋渡しできるようになるかもしれません。そういうふうになっていくと、学校と企業が直接話をして何とかしようとする状態よりも、もしその大学が大学の持っている人

的あるいは物的なリソースを活用して貢献をするということができれば、学校も助かるし社会も助かるし、そのことを通じて大学の研究自体も進む。そういうことになれば、大学の学生に対する教育内容もより豊富化するかもしれません。

その相互作用でもって社会のいろんな登場人物がそれぞれにバラバラにいる状態に比べて、より早くよりよい状態に進化し得るといったようなアイデアが進化経済学といった分野では描かれているということです。

(質問) 2番目の「大学はどこからきて、どこへ行くのか」という中にマーチン・トロウのエリート・マス・ユニバーサルという説明があったと思います。今後大学が全入時代に入っていくという中で、マーチン・トロウとは違って、今度はエリートの大学、マスの大学、ユニバーサルの大学という色分けができてくるし、そのときに役割や性格も当然変わってくると思いますが、国としての今後の支援や指導はどうなるのか、あるいはそういうことは全く考えないで、その分化は市場に任せるのか、また、教育のCOEも今後検討されるということも含めて、国としての方向性とか将来計画は関連してあるのでしょうか。そこを教えていただきたいと思います。

合田 中央教育審議会の大学分科会で多分これから本格的にグランドデザインを描いていくことになるだろうと思います。その中で一種の種別化みたいなものを明確にしていくべきではないかというご意見は確かにあります。700近い4年制大学をすべて「大学」とひとくくりにして、いろんな施策を講じていくということは不可能になっているという見方だろうと思います。

そういう意味では、よく引き合いに出されるのがカリフォルニアの高等教育システムで、マスタープランというものです。ご存知のようにパークレーとかUCCLAといったUniversity of California (UC) のグループとCalifornia State University (CSU)。それからコミュニティーカレッジの3層になっています。CSUは、いくら自分はUCと同じタイプの大学になろうと思ってもなれません。CSUは州立大学ですから、はっきりそういうふうに分けられてしまっています。アメリカの場合は州立大学が7割です。7割が州立大学ですと、私立大学も大体それにはまってきます。ですから、スタンフォードは研究大学のグループ、あるいは某大学はその総合大学のグループだとか、そうやって色分けができてきます。

そういうものが必要だという意見は非常に根強くあります。それは昭和46年、もっと前から連続してあります。しかし、現実問題としては日本の場合は8割が私学ですから、その一つ一つの私学について、国として「おたくの大学はこのカテゴリーになりなさい」とか「こういうカテゴリーに決めましたから」というわけにはいかないわけです。国立大学を仮に種別化してみたところで、それはたかだか2割に足りない世界ですから、それが高等教育全体を種別化するだけの影響力を持ち得るとはとても考えにくい。なおかつ難しいのは、マルチパーシティーになっていますから、伝統的に世界的な研究大学が生涯学習の機能を持っていないのかということ、きちんと持っているわけです。つまり大学そのものがエリート型、マス型、ユニバーサル・アクセス型というふうに分かれるということだけではなくて、大学の中でエリート的な部分、マスの部分、ユニバーサルの部分の一つの大学が抱え込むことが広がってくるということになると、「あな

たの何型だ」といったような言い方は非常に難しいということになります。したがって、根強く種別化論というのはあるけれども、なかなか実際問題としてカリフォルニアのマスタープランのようなランドデザインは非常に描きづらいというのが現実ではなかろうかという気がします。

ただ世界各国とも進学率が上がってきて、マス段階、ユニバーサル段階に入ってくると、やはり高等教育システムの課題としては、エリート型の部分をどうやってシステム全体の中で確保していくかというのが非常に大きな課題になっているということは事実です。したがって、そういうきれいなランドデザインとかマスタープランみたいなものはつくれないけれども、何らかの形で、どうしたらそういうエリートの部分を各大学として守り育てていけるかということは考えていかなければいけません。それは政府の課題なのか、各大学の課題なのか、両方の課題なのかもしれません。

(質問) 私の質問というのは評価に関することであります。高等教育のユニバーサル化が世界各地で浸透するに従い、現在高等教育のグローバル化が叫ばれているのが一つ特徴であると思います。特にアメリカのMITやシカゴ大学のような有名私立大学が例えばアジアに拠点を持つ。サテライトキャンパスを持つ。あるいはMITのような、工科系の大学としてはすばらしい大学がインターネットを通して授業を開校するといったことがあり、私はどちらかという最近の傾向としては、グローバル化というよりも、アメリカからの波というか、アメリカ化というようなものがあると思います。

そういうふうに考えますと、アメリカのそういった大学が日本に来る。アジアに来るに従って、その評価が、例えば日本では日本における労働市場の問題、教育政策に関する課題等を踏まえて、さまざまな内部要因があると思いますけれども、今後海外の大学との競争において、外部要因を踏まえて、質をどのように維持あるいは評価していくのか。それを海外の大学にどう示していくのか。というふうなことを考えた場合に、日本の大学はこれからどのように動いていけばいいのか、あるいはアメリカからまだ学べるものはあるのか。もしそうであれば、どういったことであるのかということをお話いただければ幸いです。

合田 実は私は1月10日付で高等教育企画課に異動になりましたが、それは企画課の非常に大きな課題の一つです。ご存知のように今WTOでサービス貿易の自由化の議論が行われていて、教育サービスの自由化についても主としてアメリカのイニシアチブで自由化しようという議論が行われています。そのときに日本側としては、今のお話のような、ある意味での質の保証というか、質の確認の仕組みのようなことが必要ではないかといった提案をしていて、具体的にどうするかという話になっています。

一つのモデルは、JABEEといわれている工学系の認証機関があります。これはABETというアメリカの認証機関のスタイルが結局グローバルスタンダードみたいになっていて、ワシントン・アコードみたいな取り決めがあり、その中で国際的にコンパティブルな工学教育になっているかどうかというチェックを日本の認証機関がするという格好になっています。多分一つのモデルは、そういう格好で各国の認証評価機関が横の連携をとりグローバルな一つの共通のスタン

ダードを持って、個別には各国の国内機関が認証評価をするけれども、その結果はそういう多国間のアグリーメントに乗って、国際的に相互に尊重されるといった仕組みになっていく可能性があります。特に職業資格に関連した部分ではそういうふうになっていくのだろうと思います。

もう一つはMITの動きで、今お話があったとおりです。こちらのほうはまだなかなか実際に実用化されるころまでは若干距離があるのかなという気がしています。しかし、今お話にありましたように、MITを始めアメリカのいろいろな大学がいろいろな形で試行錯誤を非常に活発にやっています。渡辺先生はよくご存知でしょうけれども、“Chronicle of Higher Education”というアメリカの高等教育の業界紙がありまして、毎日のように、どここの大学は何をおこなった、どここの大学はどここのメーカーと組んでどういうソフトを導入したとか、そういう記事が出ています。それは、彼らは今のところそれですぐに儲かるとか、すぐに何か実を結ぶというふうには多分考えていません。だけれども、いずれの日にかそういう時代がやってきて、そのときにはそれまでのノウハウの蓄積が勝負を決めるという感覚で多分やっていると思います。

それに比べて日本の大学の取組みは、全くおよそ比べ物にならないような状況なものですから、いずれの日にかそういうレベルでグローバルなサービスのやりとりが行われるということになったときに、日本のマーケットはあつと言う間にアメリカの大学に席卷されるというようなことになりかねない、ということをあちこちで言っているのですが、割とリアクションはありません。ちょっと心配な部分ではあります。

ビジネススクールなどの世界は、日本でそういう認証機関がまだこれからというような状況ですから、直接アメリカのビジネススクールのアソシエーションの認証を受け始めています。慶応大学や青山学院大学とかがそういう動きになっていますから、日本できちんとした認証評価団体が早く育たないと、日本の大学がアメリカに認めてもらって一人前になる。アメリカの認証団体に認めてもらわないと一人前として認めてもらえないといったような状況になりかねません。これは愛国者としてちょっと問題だという気もしています。特に専門職大学院については、是非日本で早く認証評価機関が育ってもらいたいな思っております。